## 表題部所有者の登記をしようとする旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第15条第1項の規定による登記を、登記すべき者の氏名及び住所欄のとおり行う予定であるので、同条第2項の規定により、公告する。

令和7年2月14日 横浜地方法務局湘南支局 登記官 岡田順子 記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る事項			表題部	登記する者の	
		所在	地番	地目	地積(m²)	所有者	氏名及び往所
1	0210-2022-0087	高座郡寒川町	2153番	墳墓地	26	福岡久藏	神奈川県高座郡寒川村宮
		宮山					山2160番地 福岡久藏
2	0210-2022-0091	高座郡寒川町	1905番	墳墓地	29	福岡忠藏	神奈川県高座郡宮山村19
		宮山					07番地 福岡忠藏